

令和 5 年度第 1 回 京丹後市文化財保護審議会

- 1 開催日時 令和 5 年 6 月 2 7 日（火） 午後 1 時 3 0 分～午後 4 時
- 2 開催場所 京丹後市大宮庁舎第 2 ・ 3 会議室
- 3 出席者 藤田泰弘会長、足達礼三郎副会長、吉岡百代委員、澤吉博委員、
芝野吉実委員、水口政弘委員、尾崎容樹委員、畑中順二委員、
小西安子委員
事務局 松本教育長、引野教育次長、村田課長、岡林課長補佐、藤田主任、
奥主任、村上主任、本田主任
欠席者 松尾秀行委員
傍聴人 0 人

4 内容

1 開会

<事務局>

皆さんこんにちは。令和 5 年度第 1 回京丹後市文化財保護審議会を開催させていただきます。

最初に教育長よりご挨拶をいただきます。

<教育長>

皆さんこんにちは。本日は、本当にご多用のところ、本年度第 1 回京丹後市文化財保護審議会へお越しいただきましてありがとうございます。

さて、皆様にもご協力いただいたと思いますが、文化財の保存活用地域計画が昨年の 1 2 月に文化庁から認定を受けまして、協議の末、今後の方向性というところで計画を認めていただきました。今後は、保存だけでなく、より活用というところもしっかりと取り組んでいかなければならないなと思っているところです。

それから、今日もまた 1 枚このように資料も出させていただいておりますが、この 4 月 1 日より京丹後市が歴史文化都市宣言ということで宣言をいたしまして、文字どおり、文化財というところに関わりましても丁寧に取り組んでいくという気

持ちをこの宣言に込めているというところで、文化財を取り巻く状況については本年度を契機としてより進展することが望まれているところです。

先日も、6月議会で一般質問もありましたが、多くの議員の方々に文化財に関わってのご質問をいただいています。本当に市民等の意識も少しずつ高まってきているのではないかと思います。

そうしたタイミングで、いよいよ京都市に文化庁もやって参りまして、5月中旬には全て移転が終わるということで本格的な稼働をしているところではありますが、そういう中でいろいろな環境が文化財を取り巻く中では進んできているのではないかと考えています。

教育委員会におきましても、長年、文化財保護課と呼んでおりましたこの課も、本年度からは文化財保存活用課と名称も変更しまして、文字どおり、そうしたところをしっかりと考えた取り組みをしていかなければならないと思っているところです。

また、昨年度はこの審議会において審議いただきました常徳寺所蔵の石造地蔵菩薩立像をはじめ、何件かの文化財を指定させていただくこともでき、大変喜ばしいことだと思っていますし、これを契機に地域の機運が高まればよいなと思っています。

さて、本日は昨年度の文化財関係の事業、そして本年度の文化財の事業について、さらには指定文化財についてご協議をいただくこととなっています。忌憚のないご意見を多数いただけたらありがたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

<事務局>

ありがとうございました。次の議題に進めさせていただきます。

まず、先ほどの教育長ご挨拶にもありましたように、文化財保存活用課ということで名前が変わっています。そして、職員体制も若干変わりましたので、ご紹介させていただきたいと思います。

(事務局職員紹介)

<事務局>

議題に入らせていただく前に、いくつか連絡です。

本日、松尾委員がご欠席されています。

続きまして、本日の資料の確認です。

(資料の確認)

<事務局>

議題に入る前に藤田会長より一言ご挨拶をいただきます。

<会長>

机上には、4月1日に宣言された歴史文化都市宣言の前文がございまして、着々といろいろな用意がなされているということを日々の業務の中で伺っておりますので、今日はよい会議ができるとよいなと思いながら、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

2 議事

(1) 令和4年度文化財関係事業について(資料1)

<事務局>

それでは議事に入らせていただきたいと思います。

お手元の会議次第に沿って、議事進行については会長にお世話になりたいと思います。よろしくお願いします。

<会長>

早速ですが、去年の文化財関係の事業の報告について、事務局からよろしくをお願いします。

【事務局説明】

- ・ 資料1

<会長>

ありがとうございました。質問等ございますか。

<委員>

この会議資料は、もう少し事前に配布をしていただくわけにはいかないのですか。何も考えずに来て、今聞いているだけなので、全く審議をすることができません。忙しくてできないようなら仕方がないですけど、会議をする事前の段取りをもう少ししていただきたいと思います。お願いします。

1点よろしいですか。昨年も言わせていただきましたが、郷土資料館等3か所の入館者数が書いてありますが、昨年対比が何パーセントかということを書いてください。そうすれば一発で分かるのです。去年お願いしたことができていないと思います。以上です。

<会長>

2点に関して、特に大きな問題ではないと思います。資料はできるだけ事前配布をお願いします。数字について、読めば分かるということはあると思いますが、やはり対比する場合はどれぐらいの増減があったかというのを数字で出していただいたほうが明瞭ですので、このあたりのご配慮はよろしくお願いします。

<事務局>

先ほどご指摘いただきましたところは、次回には同じようなご指摘を受けないよう、事務局としてもしっかりとやっていきたいと思いますので、何卒よろしくお願いします。ありがとうございます。

<会長>

基本的な質問です。コウノトリの関連事業ですが、この数字というのは、つまり年を明けてコウノトリが飛来をしてそこで巣をつくって、いわば年度を跨いだ形で巣立っていくということですよ。ということは、令和4年の冬から春にかけてというのは今年度になるのですか。

<事務局>

令和4年度中に巣立ったものについて記載をしています。令和4年シーズンということで記載しています。

<会長>

今年の春ではないということですね。

<事務局>

はい。今年の春ではないです。一応今年の状況について簡単に口頭で説明いたしますと、3か所とも同じところで営巣しました。久美浜町の人工巣塔2か所、島津地内の電柱巣1か所、計3か所です。3か所ともそれぞれ2羽ずつひなが生まれて、巣立ちをしました。6月上旬から中旬にかけて3か所とも無事に巣立ちをして、今のところ元気にそのまま育っているような状況です。以上です。

<会長>

ありがとうございます。去年の永留の人工巣塔ですが、オスに足環がないということは初めてここで確認したということですか。

<事務局>

永留の「オス 足環なし」というのは、その前も足環なしの個体です。連続して足環なし個体ですが、恐らく同じものだろうという推定です。

<会長>

どうもありがとうございます。

ほかには特にはないですね。

次に、本年度の文化財関係事業の報告をお願いします。

(2) 令和5年度文化財関係事業について（資料2）

【事務局説明】

・資料2

<会長>

ありがとうございました。長い報告でしたが、まずは質問等ございますか。

<委員>

古代の里資料館の今後の運営をどうするかということを、もう少し具体的に教えていただきたい。というのは、文化財地域計画で非常に大事な場所だと思うのです。現在、2,400人、2,500人の入館しかない。これを例えば、今年度、来年度ぐらいには倍にするとか、5,000人は達成したいとか、そういうもう少し大きな目標を掲げて、京丹後市で一番大事な古代の里資料館をもっと外にPRすることを考えたらどうかなと私は思うのです。市外の方がご覧いただくのに一番手っ取り早い場所だと思うのですよ。だからもう少し、道の駅とかも活用して、立ち寄られた方が古代の里資料館というのがあるんだということを認識できるようなPRをしていただくとか、もっと古代の里に人が入るような施策ができないものかと思うのです。以上です。

<会長>

ありがとうございました。事務局から即答可能ですか。

<事務局>

古代の里資料館については委員がおっしゃるとおりだと思います。

文化財保存活用地域計画の中で、丹後町の資料館の周辺のエリアを、あの辺の魅力発信をしていくための拠点施設として位置付けていますし、そうした中で今後、資料館の活用というのも推し進めていきたいと考えています。

古代の里資料館の企画展示の2（仮）ECHOあしたの畑―丹後・城崎事業と書いていますが、これはNPO法人TOMORROWという芸術文化の団体が京都市内にありまして、そちらの方々と一緒に芸術家のアート作品をうちの所蔵の文化財と絡めて企画展示室で展示をするという企画展示を考えていまして、期間的には一応10月7日から11月26日ということで、今まで芸術分野とのコラボはやっていなかったのですが、今回新たな試みということでこういうことをさせていただく予定です。

<会長>

補足の説明ありがとうございました。

外部の者から見ていますと、古代の里と言いながら何でもございすよね。多分6町という旧町での範囲で言うと、機能分化しながらいろいろな物を展示して住民に還元をするというのが、網野町郷の郷土資料館と、それから古代の里という形でできているかは、必ずしもそうじゃない部分がいっぱいあって、そういう点では展示施設の機能的な展開というのが、どうも今ひとつの感じはずっと持っているのです、私自身も。

このあたりで何か具体的な策があるのかと言われたらまたそれも困るのですが。こういうものを京丹後の中で見るならここだという、まあ民俗は郷土資料館で、自然史は琴引浜鳴き砂文化館になるでしょうし、それ以外のものが丹後古代の里資料館というところへ全部集中している。だから特別展をやるのは、全部とは言いませんがほとんど丹後古代の里資料館です。よい言葉を使ったら集中しているということでしょうし、どうもそのあたりの整理が、なかなかこの市ができて20年というのを展望する中でも十分できてないなという感じは思っています。ついでの意見ですが。

<委員>

今までの文化財保護課という名称が今度から文化財保存活用課ということですが、何をどう活用するのか、そこのところが明確にできたらなあと思うのです。教育なのか、観光なのかといったことだけでも。ここの課だけでは対応できないようなことが含まれてきていると思うのですけど。総合的にもっと議論なり、ビジョンを持っていないと、言葉倒れになるのではないか。他の人に聞いてもらう場合は「名前が変わっただけか」ではなくて、もっと通じるような、観光や全般に使うんでしたら、案内版とかそういうようなことも必要になってきて、それを全部つけようと思ったらとんでもない経費になったりというような、もう何から何までひっくるめて考えてもらわないと、何にも活用できないというようなことになりかねない。とめどもない話ですけど、一つずつでもいいので明確に進めてもらわないと、議論しようがないのではないかと思います。

<会長>

議論のたたき台になる部分ですけれども、京丹後市文化財保存活用地域計画は各委員には渡っていないのでしょうか。

<事務局>

渡っています。

<会長>

そうですね。こういうような行政計画の中で、ここの審議会もなされていくということになるでしょうし、これがないと具合悪いということだと思います。

しっかりと読んで、あとは各委員が胸先三寸やっただく以外ないので。その上で市の行政の大枠が決まっていくということで、これはやはり全ての場合基本になっていくということで、これを本当に進めることができるのかという、そういうことですね。

<事務局>

確かに活用をどうしていくのかというのは、言い方一つと言いますか、なかなか言葉では難しいところではありますが、先ほどからあります保存活用地域計画が、かなりのボリュームで文字も多いので、皆さんお目通しいただくのがしんどい部分ではあると思いますが、この中で各行政がどのようなことで今後5年間この文化財を保存活用するために進めていくのかということを洗い出しています。

実は先ほども事務局が説明しましたが、文化財保存活用地域計画に関しては推進協議会という組織を別に立てまして、その中で進捗管理をしていくということにしています。明日、その会議を行うわけですが、その中で今年度、各課ではこういったものに取り組んでいきますと。もちろん委員さんがおっしゃった観光ですとか、生涯学習教育の部分ですとか、そのあたりも含めて委員さん方に説明をさせていただいて、その結果、年度末にどの程度できていったのかというあたりも含めて検証していくということになろうかと思います。従って、そのあたりの結果は別途こちらの審議会でもご報告させていただくことには多分なろうかと思います。

ただ、今年度の予算の中では、先ほどから申し上げている、例えば文化財保存活

用のためのデジタルマップの発信ですとか、そういったものというのは結果的に観光に結びつけるために、観光の担当課と情報共有しながら今から進めていこうとしています。こんなにもありますというところまでまだ言えないところはあると思いますが、今みたいなことで進めていこうと思いますので、お答えになっているかどうか分かりませんが、よろしくお願いいたします。

<会長>

ほかにございますか。

<教育長>

今何人かの委員さんにも言っていましたでしたが、文化財保存活用地域計画の中に、具体的にはその保存活用に関する将来像とか、基本目標を定めた上で、課題となるもの、それから基本方針、そして今後に対する措置、どんなことをしていくのかというのを具体的に計画の中に盛り込んでいまして、これは文化財保存活用課、教育委員会だけではなくて、観光との関わりであったり、福祉のほうの関わりであったり、さらには学校現場との関わりではどういう項目についてはどういうふうな連携をするというようなことが書かれていますので、時間のあるときに丁寧に見ていただきまして、具体的にご意見をいただけたらと思いますが、そういう方向で書いています。

大括りで言いますと、やはり観光と教育というふうに活用のポイントは持っているところですし、目玉としては、これまで多くの予算をかけて参りました網野銚子山古墳の積極的活用というのをベースにしながら、様々な活用を図っていこうというような方向で考えています。

<会長>

ありがとうございます。せっかくの文化財ですので活用しないと。こういうのを宝の持ち腐れと昔の方々もおっしゃいました。ということで大いに使っていく、大いに市民に還元をしていくということだろうと思います。

とりあえず質問はないということですので次にさせていただきます。

次の指定文化財については非公開ということで、今から議場を閉鎖して、3番目

に移ろうと思います。

（３）京丹後市指定文化財について（非公開）

京丹後市審議会等の会議の公開に関する条例第５条第１項第５号アに該当するため

（４）その他

その他、ございますか。ではないということで、副会長。

３ 閉会

<副会長>

長い間、いろいろと議論していただいてありがとうございます。事務局も大変いろいろとやっていただかないと、名前が変わってそっちのほうの仕事も増えていと思いますが、実際には文化財そのものの数は増えるばかりで、ないのはお金です。何とかやりくりしてやっていただいたら、非常に助かります。

以上をもちまして、第１回文化財保護審議会を終了いたします。